



福岡医発第 415 号 (地)
令和 5 年 5 月 9 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

第 14 次労働災害防止計画に基づく
「安全衛生対策における D X の推進」について

今般、標記の件につきまして、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長より日本医師会を通じて通知がございましたので、ご連絡申し上げます。

第 14 次労働災害防止計画（以下「14 次防」という。）につきましては、令和 5 年 4 月 28 日付け福岡医発第 313 号（地）文書においてご連絡申し上げたところですが、14 次防の重点事項「(1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」の中で掲げられている「労働安全衛生対策における D X の推進」においては、新たなデジタル技術の安全衛生分野への活用による安全衛生活動の効率的かつ効果的な実施に資するとともに、作業の無人化や遠隔化による「災害要因と人との接触の排除」を通じた災害リスクの除去・低減が可能となる取組であり、積極的な取組の推進を図ることとされております。

そのため、安全衛生対策においてデジタル技術の活用がより一層推進されるよう、個々の事業者が安全衛生活動にデジタル技術を導入することが容易となるような環境整備、導入に向けた機運の醸成等に向けた配慮をお願いするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

日医発第169号（健 ）

令和 5 年 4 月 14 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会 長

松 本 吉 郎

（公印省略）

第14次労働災害防止計画に基づく「安全衛生対策におけるDXの推進」について

「第14次労働災害防止計画」（以下「14次防」という）については令和 5 年 4 月 14 日付け文書（日医発第167号（健 ））をもって貴会宛に通知させていただいたところです。

今般、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長より、標記の件について周知依頼がありました。14次防の重点事項「（１）自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」の中で掲げられている「労働安全衛生対策におけるDXの推進」においては、新たなデジタル技術の安全衛生分野への活用による安全衛生活動の効率的かつ効果的な実施に資するとともに、作業の無人化や遠隔化による「災害要因と人との接触の排除」を通じた災害リスクの除去・低減が可能となる取組であり、積極的な取組の推進を図ることとされています。

そのため、安全衛生対策においてデジタル技術の活用がより一層推進されるよう、個々の事業者が安全衛生活動にデジタル技術を導入することが容易となるような環境整備、導入に向けた機運の醸成等に向けた配慮をお願いするものです。

つきましては、本件の趣旨をご理解の上、貴会会員等に対する周知方につきまして貴職のご高配をお願い申し上げます。

公益社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長

第 14 次労働災害防止計画に基づく「安全衛生対策における D X の推進」について

平素より、労働安全衛生行政の推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、第 14 次労働災害防止計画（以下「14 次防」という。）については、本年 3 月 27 日に公示され、令和 5 年 3 月 27 日付け基発 0327 第 3 号「第 14 次労働災害防止計画の推進について」をもって貴職あて協力依頼がなされたところですが、14 次防の「4（1）ウ 労働安全衛生対策における D X の推進」については、新たなデジタル技術の安全衛生分野への活用による安全衛生活動の効率的かつ効果的な実施に資するとともに、作業の無人化や遠隔化による「災害要因と人との接触の排除」を通じた災害リスクの除去・低減が可能となる取組であり、積極的な取組の推進を図ることとしているところです。

しかしながら、これらの取組は、新技術の開発や既存のデジタル技術の安全衛生分野への応用など、個々の事業場のみでは十分に安全衛生活動への活用を図ることができないものも多く、メーカーやシステム開発事業者など幅広い関係者が協力してこれに取り組む必要があると考えられます。

つきましては、傘下事業場に対して 14 次防の内容を周知していただく際には、上記趣旨を御理解いただき、安全衛生対策においてデジタル技術の活用がより一層推進するよう働きかけていただくなど、個々の事業者が安全衛生活動にデジタル技術を導入することが容易となるような環境整備、導入に向けた機運の醸成等に特段の御配慮をお願いいたします。

《参考：14 次防関係部分抜粋》

4 重点事項ごとの具体的取組

（1）自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

ウ 安全衛生対策における D X の推進

（ア）労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと

- ・ A I やウェアラブル端末等の新技術を活用した効率的・効果的な安全衛生活動の推進及び危険有害な作業の遠隔管理、遠隔操作、無人化等による作業の安全化を推進する。